

令和5年4月18日

保護者 様

御前崎市立御前崎小学校長

気象状況が心配される場合の登校について

このことについて、児童生徒の安全を確保するため、教育委員会の「気象状況が心配される場合の登校判断について」を受け、本校は次のように対応します。

- 1 御前崎市（遠州南）に大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪のいずれかの特別警報が発表された場合

状 況	対 応
午前6時30分の段階で、特別警報が発表された場合	自宅待機とします。
午前9時30分までに特別警報が解除された場合	解除された時点で登校させてください。
午前9時30分の段階で特別警報が引き続き出ている場合	臨時休校とします。

- 2 御前崎市（遠州南）に台風等により「暴風警報」「大雨警報」が発令された場合

状 況	対 応
午前6時30分の段階で、 ・「暴風警報」「大雨警報」の2警報が同時に発令された場合 ・大雨等により安全な登校や登校後の生活に心配があると認められる場合（ 土砂災害警戒レベル4または5が発表された場合 ）	自宅待機とします。
午前9時30分までに ・「暴風警報」「大雨警報」が2警報とも解除された場合（ 土砂災害警戒レベル4または5が発表されていない ） ・市・学校から登校の指示があった場合	解除された時点で登校させてください。（メール等で指示された時間までに登校）
午前9時30分の段階で ・「暴風警報」「大雨警報」の2警報が引き続き出ている場合 ・安全な登校や登校後の生活に心配があると認められる場合（ 土砂災害警戒レベル4または5が発表された場合 ）	臨時休校とします。

※状況によっては、メールによる連絡ができない場合があります。上記の対応を原則に、保護者の判断で、児童生徒の安全を最優先にして御対応ください。

※給食の有無は、原則として前日までに判断し、各家庭へ連絡します。

- 3 その他

上記1、2以外でも、自宅周辺等に登校上危険箇所がある場合は、各家庭で判断し、安全を第一優先してください。

御前崎市立御前崎小学校
担当：教頭 河合伸昭
電話：63-2007

気象状況が心配される場合の登校判断について

令和5年4月18日
御前崎市立御前崎小学校

- 1 御前崎市（遠州南）に大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪のいずれかの特別警報が発表された場合

状 況	対 応
午前6時30分の段階で、 特別警報 が発表された場合	自宅待機 とします。
午前9時30分までに 特別警報が解除 された場合	解除された時点で 登校 させてください。
午前9時30分の段階で 特別警報 が引き続き出ている場合	臨時休校 とします。

- 2 御前崎市（遠州南）に台風等により「**暴風警報**」「**大雨警報**」が発令された場合

状 況	対 応
午前6時30分の段階で、 ・「 暴風警報 」「 大雨警報 」の2警報が同時に発令された場合 ・大雨等により安全な登校や登校後の生活に心配があると認められる場合（ 土砂災害警戒レベル4または5が発表された場合 ）	自宅待機 とします。
午前9時30分までに ・「 暴風警報 」「 大雨警報 」が2警報とも解除された場合（ 土砂災害警戒レベル4または5が発表されていない ） ・市・学校から登校の指示があった場合	解除された時点で 登校 させてください。 （メール等で指示された時間までに登校）
午前9時30分の段階で ・「 暴風警報 」「 大雨警報 」の2警報が引き続き出ている場合 ・安全な登校や登校後の生活に心配があると認められる場合（ 土砂災害警戒レベル4または5が発表された場合 ）	臨時休校 とします。

※状況によっては、メールによる連絡ができない場合があります。上記の対応を原則に、保護者の判断で、児童生徒の安全を最優先にして御対応ください。

※給食の有無は、原則として前日までに判断し、各家庭へ連絡します。

- 3 その他

上記1、2以外でも、自宅周辺等に登校上危険箇所がある場合は、各家庭で判断し、安全を第一優先してください。

御前崎市立御前崎小学校
担当：教頭 河合伸昭
電話：63-2007